

鹿児島県有機農業協会【koaa】機関紙

こあ・ぷれす

Vol. 55

2012年 10月19日発行

<発行>



NPO法人(特定非営利活動法人)
鹿児島県有機農業協会
NPO Kagoshima Organic Agriculture Association

〒890-0046 鹿児島県鹿児島市西田 2-11-8 明日ビル2階
TEL 099-258-3374 FAX 099-258-2204
ホームページ <http://www.koaa.or.jp>
e-mail koaa@koaa.or.jp

「国際オーガニック映画祭」から見えてきたもの

専務理事 大和田 明江



9月28日から30日までの3日間、今年で5回目の国際オーガニック映画祭が開催されました。この映画祭は5年前、第一回オーガニックフェスタを開催することになった時、有機農業やオーガニックの意味を伝え広げていくには何をすべきかという論議の中で、映像の力を使いたいということから始まりました。すべてが手探りで始めた事業とはいえ、ウォーターフロントパークの片隅に暗幕のテントを張って短編映画をいくつか上映したその試みが、小さな種子となり、今に続いてきたことを改めて感慨深く思い出されます。

今年は台風17号が接近する中、昨年を大きく上回るのべ600人以上の来場者があり、小さな会場に観客がひしめいて、すっかり恒例となった趣すら感じられました。

特に「モンサントの不自然な食べもの」は3日間とも多くの立ち見客を出し、大盛況を喜んでばかりはられない課題も残しました。アンケートには多くの感想が寄せられ、映画の内容を深く受けとめての意見や提案などもたくさんいただきました。そして最後のその他欄には、

- * 盛況で良かった。年2回開けたらいいのですが。
- * 観たい作品がたくさんあってどれを観ようか迷いました。とても充実していて素敵だと思います。開催期間がもっと長ければいいなとも思います。
- * ドキュメンタリー映画をいっぱい見たいので今後も楽しみにしています。
- * すばらしかったです。第一次産業、農や森のこと、一般の人は知る機会がまだまだ少ないです。ぜひこのような機会をこれからも作ってください。
- * あちこちで大規模に展開して欲しい。協力します。
- * すばらしい！良い機会をありがとうございます。一週間してほしい。3日は短い。

等々、満席、立ち見の苦情や開催時期や期間等の希望以外は、とても好意的な声があふれていました。

また、出来るだけたくさんの方に観ていただけるように、今年は3本を無料上映しました。その中の、地元川辺町のごみ処理問題に取り組んだMBCのドキュメンタリー番組「小さな町の大きな挑戦」には二十代の女性の方から

「県民ながら、川辺の取り組みを知らなかったの、今回とてもいい機会でした。正直に誠実に取り組むことで、解決困難に思える問題に、共鳴した人々が集まり、それぞれの分野で知恵を出し合い、道が開けていく、その過程に感動しました。」という感想をいただきました。製作当時の関係者によるトークイベントも実現し、アットホームな雰囲気の中、今に至る思いの詰まった貴重なお話を伺う事が出来ました。(次ページへ)

今号の目次

- 「国際オーガニック映画祭」から
見えてきたもの.....1
- 映画祭報告・新理事より.....2
- オーガニックフェスタがごしま開催.....3
- 「畑の学校」経過報告・事務局より.....4
- 事務局より・連載コーナー.....5
- 現地研修会報告.....6
- 認証関係のお知らせ.....7~8

今回最も反響が大きかったのは、遺伝子組み換え作物で90%の世界シェアをもつグローバルバイオ企業モンサント社をテーマにしたドキュメンタリー映画。PCB、枯葉剤、農薬、牛成長ホルモンの開発企業であるモンサント社は、除草剤ラウンドアップとともに、除草剤耐性作物を遺伝子組み換え技術を用いて開発。その世界戦略は種の支配であり、世界の食糧生産全体の支配であることを克明に追った作品です。今やアメリカで生産されるトウモロコシの88%、大豆は94%が遺伝子組み換え作物という中、日本はその最大の輸入国という構図であり、私たちと無関係とは言えません。映画の後のトークタイムでは、「何か行動を起こすべきでは?」「協会がその役割を担ってほしい」という提言も出されました。

大分県臼杵市を舞台にしたドラマ「種まく旅人」は有機栽培茶をテーマに行政の後押しによって制作されたドラマでしたが、全国2位のお茶の生産県であり、有機茶の栽培が盛んな鹿児島ではまだこうした気運は生まれていません。鹿児島県有機農業協会の会員の皆さんが、有機農業を広げる中心となって、映画祭やフェスタなどの事業を積極的に担っていただくには、そしてその環境づくりに必要なことは何か、ともに考え、語り合っていきたいと思います。

さあ、オーガニックの秋。みんなで私たちのお祭りオーガニックフェスタを盛り上げていきましょう!

☆国際オーガニック映画祭 in Kagoshima2012 報告

映画祭と同時に下記のようなイベントを開催しました。こちらは大盛況で、来場者からの意見でも好評さがうかがえるものが多く寄せられていました。

- ・トークイベント : 「小さな町の大きな挑戦」の製作者らによるトーク
「モンサントの不自然な食べもの」上映後の意見交換トークタイム
「鹿児島の有機茶を味わおう!」有機茶生産者の皆さんによるトーク
- ・オーガニックマルシェ : 「有機100円茶屋」「100円均一有機野菜販売」「有機茶の販売」



理事に就任して

理事 穴道 紀代美



この度、理事に就任することになりました。日常的には、グリーンコープ生活協同組合で組合員活動に関わり、食の安心・安全について取り組んでいるところです。

近年、口蹄疫・新燃岳噴火・東日本大震災・東京電力原子力発電所の事故・大雨による被害など多くの災害が私たちの生活に暗い影を落としました。そして、未だにその影響から抜け出せることはできません。食べものを作るにあたり、生産者の皆さんが心を砕いて手をかけて育てていても、知らぬ間に危険な食べものになってしまう可能性があることも知られており、本当に厳しい環境の中にあると言わざるを得ません。

放射能汚染・遺伝子組み換え作物・ネオニコチノイド農薬などの問題に頭を痛めておられる生産者の皆さんと同じく、生活者である私たちにとっても大きな悩みの種です。自分の家族に安心・安全なものを食べさせたいという気持ちとともに、生産者の方々が健やかに食べものを生産できる環境に、できるだけ早く戻ることができるように、私たち生活者は積極的に声をあげ続けなければならないと考えています。

最後に、生産の現場にいるわけではありませんので、分からないことも多いですが、他の方々にご指導いただきながら、頑張っていきたいと思っております。





普及啓発活動のお知らせです。



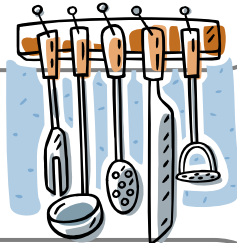
☆『オーガニックフェスタかごしま 2012』開催！

◎日 時：平成24年11月11日（日）
10：00～16：30
◎場 所：ドルフィンポート前広場（ウォーターフロントパーク）

鹿児島発のオーガニックが集結する“オーガニックフェスタかごしま”も、本年度で5回目の開催となります。今年も各エリアでは、趣向を凝らした企画や新たな取り組みを予定しており、実行委員一丸となって準備を進めています。多くの方に来場頂き、各エリアから発信される情報や出会いから、暮らしや社会のあり方について改めて見つめなおし、未来に繋がるイベントにしたいと願っております。以下の通り、5エリアの今年の見どころをご紹介します。

【遊び村】

今年も「巨大竹ブランコ」「竹ジャングルジム」の遊び場に加え、会場内を走る「トラクターアドベンチャー」やフィールドアスレチック「キッズサスケ」を計画しています。他に「重ね煮」のふるまい、紙飛行機づくりや、小刀での鉛筆削り、県内の遊び場紹介のコーナーもあります。子供たちに体験してもらいたい“遊び場”づくりに取り組んでいます。



【キッチンエリア】

地元の有機栽培された野菜やお米、肉や天然魚、平飼卵等、安全基準を設けており、今年はさらに小麦も国産や海外有機に限定し、より美味しくより安心して食べて頂きたいと思っています。さらに新しい取り組みとして、有機のものをどのくらい使っているのか見えるように、当日使用する食材について詳細をキッチンエリア内に掲示します。



【マーケットエリア】

昨年同様「三ツ星基準」を設け、出店者を厳選しています。その際、表彰の意味を込めて独自の三ツ星基準メッセージボードと認定書を発行し、掲示します。フェスタに出店できることが、食の安心、安全に取り組む出展者のステータスになるよう、出店者と協力して取り組んでいます。

【ふれあいエリア】

オーガニック、暮らし、福祉、エコロジー等、様々なテーマを持つ団体が、ワークショップや相談コーナーを提供、情報発信します。去年に引き継ぎ、「命をいただく」では、鶏の解体・調理を行い、また「ハニカミウォーク」と題して、フェスタならではの出会い企画を計画しています。

【ステージエリア】

フェスタの顔となる中央のステージでは、島唄やアコースティックバンドなど、心地良い音楽で会場を盛り上げます。また各エリアの情報を伝えるエリアインタビューや、『遊び村』との共同で行う、紙飛行機飛ばし大会・鉛筆削り大会をはじめ、ヨガ体験などミニ企画も予定しています。

☆寄付の受付を開始します



当協会は年内にも寄付の受付を開始していく予定です。

認定NPOになるためには、皆様の寄付によるご協力が不可欠になります。平成26年3月末までの間に3,000円の寄付者が200人以上いることが認定NPOになるための要件の一つです。当協会がもし認定を受けたあかつきには、寄付者にとって次のようなメリットがあります。改正NPO法と税制改正法の施行により、寄付した金額の約半分が納税額から控除されるようになります。ある意味、税金の使途について自分で判断できる幅が広がるといえるかもしれません。寄付とは、地域の一人一人が主体になってつくっていく新しい協力の仕組みそのものです。有機農業の普及と発展、持続可能な社会の実現を目指す当協会の活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。



連載コーナー
～旧暦 紙上研究会 No. 22～

理事 八幡 正則



続き「二十四節気」のはなし(2)

前号で「二十四節気」は、太陽が天空を1年がかりで回帰する、それに基づいてつくられた「季節の暦」であると学びました。しかし、たとえば今年の霜降(そうこう)は、今月下旬の10月23日(火)です。霜降とは、“霜がはじめて降る”の意だと言っても、鹿児島では霜の降りるのはまだ先の話で、実感がわきません。

季節の表れかたは、地球の各地で違います。日本の夏は南半球では冬です。二十四節気は、日本の四季の移り変わりに適した「季節暦」ですから、時候のあいさつに「拜啓、立冬の候」とか「大寒の候」などと、二十四節気の言葉がよく使われます。しかし日本列島は縦に長く、北海道から沖縄に至るまで、亜寒帯から温帯、亜熱帯まで続きます。北海道と沖縄では季節感が全く異なります。

もともと、約2600年前(日本では神武天皇のころ)に中国の黄河地方の気候に基づいて作られた「暦」です。黄河一帯の緯度は、日本とさして変わりませんが、内陸なので寒く、気候帯としては日本の北海道の辺りになります。だから、本州から四国・九州・沖縄の方へゆくほど季節感のズレが生じます。それでも、昔から二十四節気が使われ、日常生活に定着しているのは、他に適当な季節暦がなかったこと。加えて「二十四節気」暦が日本に入ってきたころの京都や奈良の都は、温暖化が進んだ今よりもずっと寒く、都人たちにさほどの違和感はなかったのかもしれない。

月の満ち欠けに基づく旧暦には、閏月が入り季節感が一定しません。農事は季節の移り変わりに密着していますから、季節暦「二十四節気」は欠かせないものとして定着したのです。そして、節気を目処に、農作業を早めに準備せよ、と活用して参りました。

二十四節気の立秋(8月7日)が過ぎると、暑中見舞いが「残暑見舞い」に変わるなど、季節とのズレを楽しむのも一興ではないでしょうか。

次号からは、二十四節気のそれぞれについて見てみましょう。



平成24年度 第1回有機農業現地研修会開催報告



開催日時：平成24年8月6日（月）13：30～15：30

開催場所：出水市中央公民館、澤田農園（出水市六月田町）

有機農業現地研修会は、鹿児島県からの委託事業として行なっている有機農業推進事業の一つで、昨年度に引き続き、夏と冬の年2回の予定です。今回は、鹿児島県農業開発総合センターの生産環境部病理昆虫研究室の井上栄明室長に、米の病害虫と生物多様性結果について講義をいただくと共に、有機農業アンテナほ場である澤田農園の澤田たみ子さんと澤田泰之さんにお話いただき、合鴨農法の有機ほ場を視察させて頂きました。台風の接近により急遽、開催日を変更することになり参加者は減少しましたが、県市町村の行政関係者の皆さんや、関係団体や生産者の方々など合計35名の参加がありました。



病理昆虫研究室の井上室長からは、米の病害虫の中でも特にウンカについて説明があり、坪枯れなどの被害をもたらすのは、東アジアから飛んでくる長い羽の長翅型より次世代の短翅型であり、クモ類などの天敵が生息しやすい環境が大切なことを教えていただきました。



澤田たみ子さんからは、お米農家に嫁がれ、消費者目線で農薬を使わない米作りにご主人と取り組まれた初期のご苦労と、長年の経験で培ってこられた有機のコメ作りのノウハウについてお話いただきました。またお父さんの他界をきっかけに大阪でのサラリーマンをやめて米作りを引き継がれ今年13作目に取り組む澤田泰之さんからは、4世代の家族がそろって食事ができる幸せについてのお話もあり、消費者のみなさんにも是非聴いていただきたいとお二人のお話でした。

合鴨のいる有機ほ場では、参加者のみなさんから沢山の質問がでておりました。株間を広くして風通しをよくすることで農薬を使わなくても病気にもかかりにくく、収量も変わらないとのこと、青々と元気にたくましく育っている稲が印象的でした。

なお、今回の研修会の資料として、農林水産省の補助事業で作られた「有機栽培技術の手引き」の関連部分を用いました。有機農業の標準栽培技術指導書として作成されたもので、財団法人 日本土壌協会のホームページ

(<http://www.japan-soil.net/report/h23.htm>)に公開されていますので、よろしければご参照ください。





認証関係のお知らせです



☆農産の荒茶工程について ～注意～

「有機農産物及び有機加工食品のJAS規格のQ&A問7-6」において、有機農産物の生産行程管理者の認定（農産認定）で自園の生葉を使用し荒茶を生産できる旨が明記されています。

農産認定とはいえ、荒茶製造の工程は加工食品製造と同等の管理が求められます。従って、以下の事項について内部規程（申請書類も含む）や手順書などに規定し、実行することが求められます。

- ・荒茶工場内での非有機農産物との混合防止対策
- ・荒茶工場内での有害動植物（防虫防鼠など）対策
- ・荒茶工場内での農薬、洗浄剤その他資材（潤滑油等を含む）による汚染防止対策

☆米及び加工食品の名称の表示について ～注意～

有機食品の名称の表示は、JAS規格第5条に定められているように「有機〇〇」などと表示しなければなりません。

米や加工食品は、名称の表示を行う箇所が決められていますので注意が必要です。

米の表示例

名 称	有機精米			
	産 地	品 種	産 年	使用割合
原 料 玄 米	未検査米 国内産			10割
	[△△県(産地未検査)]			10割]
内 容 量	〇kg			
精米年月日	〇〇.〇〇.〇〇			
販 売 者	〇〇米穀株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 〇-〇〇 電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇			

加工食品の表示例

① 名 称	有機煎茶
② 原材料名	有機緑茶
③ 原料原産地名	〇〇県(産)
④ 内容量	100g
⑤ 賞味期限	平成16年9月
⑥ 保存方法	高温多湿を避け、移り香にご注意下さい
⑦ 製造者	〇〇製茶(株) 〇〇県〇〇市〇〇町

☆肥料等が有機農産物のJAS規格に適合していることの具体的な確認方法

有機農産物の日本農林規格の別表1に定められた肥料及び土壌改良資材の確認は、生産者が自ら行うことになっています。

基準に「天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するものであること。」と定められているものについて確認しなければならないことは、以下のとおりです。

- ① 化学合成物質が添加されていないこと。
→肥料を製造する時に、酸化防止剤や防腐剤、発酵促進剤などが添加されていないなど。
- ② 原材料が遺伝子組み換え技術を用いて生産されていないもの（一部除外あり）。
- ③ 原材料が天然物質に由来するものであること。または化学的処理を行っていない天然物質に由来すること。
→アルカリや酸で処理されていないことなど。燃焼・焼成・溶融・乾留・けん化は可。

この3つの条件を全て満たしている必要があります。



認証関係のお知らせです



☆年次調査時の書類提出について

これまで年次確認調査の際はすべての認定事業者の皆様へ直近の一年分の記録様式（生産行程管理記録、格付管理記録、有機JASマーク出納管理記録等）を事前に提出いただいていた。この手法では原簿から転記したり、記録をコピーしたりする時間や労力等の負担が大きいため、今年度からは事前の記録提出をなくし、実地検査時に原簿にて確認する手法を一部導入しています。この方法ではすべてのほ場、品目または製品を検査する場合と、サンプリング検査により一部のほ場、品目または製品のみを抜粋して検査する場合があります。

今年は、昨年の提出書類が適切に整備されていたと評価された事業者の皆様には、年次調査実施のご案内文書の中で「事前提出は不要である。」旨をお知らせします。該当される皆様は、事前に記録を送付いただく必要はありませんが、実地検査の際にすぐに提示いただけるように準備しておいてください。

☆小分けの認定申請書・記録様式を改訂しました



今春、日本農林規格、認定の技術的基準、Q&A、ハンドブック等が改正されたことに伴い、小分けの認定申請書、記録様式（受入れ記録、小分け記録、格付管理記録、JASマーク出納管理記録）を見直し、改訂しました。

最新版が必要な方は、以下のいずれかの方法でお渡しします。電話、FAX、メールにてご連絡ください。

- 1、用紙に出力したものを郵送する。
- 2、データをメール送信する。
- 3、協会ホームページにアップしている様式をダウンロードしていただく。



☆業務規程などの改訂について

平成24年8月1日付けで当協会の業務規程やその他の規程を改訂しました。

改訂後の業務規程はホームページ（<http://www.koaa.or.jp/>）にて公開しています。ご確認ください。

☆今後のJAS講習会について



今年度後半のJAS講習会及びフォローアップ講習会の予定についてお知らせいたします。概ね以下のようない開催計画となっております。尚、来年1月開催予定のJAS講習会及びフォローアップ講習会は全認定事業者の方に案内通知を送る予定ですが、島しょ地域や始良市、さつま町地域で開催予定の講習会に関しては近接した地域に事業所がある認定事業者に限り案内通知を送らせていただきますので、予めご了承ください。

- * 11月中旬 徳之島(既存)、沖永良部(既存)
- * 11月下旬 始良(既存)

- * 12月上旬 さつま町(既存)、屋久島(既存)
- * 翌1月中旬 鹿児島市(新規/既存)